

平成22年3月15日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里巳  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

副議長 牟田勝浩  
2番 浦泰孝  
5番 大河内智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

2. 欠席議員

4番 松尾陽輔

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 局長 末次隆裕  
次長 筒井孝一  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
政	策	部	古	賀	雅	章
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀
選挙管理委員会	事務局	長	大	宅	敬	一
監査委員	事務局	長	大	曲	洋	一
農業委員会	事務局	次長	本	村	博	史

---

議 事 日 程 第 7 号

3月15日（月）10時開議

日程第1	議案訂正の件	
日程第2	第12号議案	平成21年度武雄市一般会計補正予算（第9回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第3	第13号議案	平成21年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第5回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第4	第14号議案	平成21年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第3回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第5	第15号議案	平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第6	第16号議案	平成21年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第7	第17号議案	平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第8	第18号議案	平成21年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第9	第19号議案	平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第10	第20号議案	平成21年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第4回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第11	第21号議案	平成21年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第12	第22号議案	平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第3回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第13	第23号議案	平成22年度武雄市一般会計予算（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第14	第24号議案	平成22年度武雄市国民健康保険特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第15	第25号議案	平成22年度武雄市老人保健特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第16	第26号議案	平成22年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）

日程第17	第27号議案	平成22年度武雄市農業集落排水事業特別会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第18	第28号議案	平成22年度武雄市公共下水道事業特別会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第19	第29号議案	平成22年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第20	第30号議案	平成22年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第21	第31号議案	平成22年度武雄市競輪事業特別会計予算（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第22	第32号議案	平成22年度武雄市給湯事業特別会計予算（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第23	第33号議案	平成22年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第24	第34号議案	平成22年度武雄市水道事業会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第25	第35号議案	平成22年度武雄市工業用水道事業会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第26	第36号議案	平成21年度武雄市一般会計補正予算（第10回）（質疑・所管常任委員会分割付託）

---

開 議 9 時59分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

**日程第1 議案訂正の件**

日程第1. 議案訂正の件を議題といたします。

執行部の説明を求めます。大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

おはようございます。第22号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第3回）につきまして御提案を申し上げておりましたが、議案の一部に誤りがございましたので、訂正させていただき、議案の差しかえをお願いいたします。

誤りの内容でございますが、補正予算書1ページの第3条の「地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による」とするところを「地方債の変更は、「第表 地方債補正」によ

る」といたしておりました。

予算書3ページの歳出の1款、事業費及び2款、予備費の補正前予算額及び補正予算額を誤った額を計上いたしておりました。

今後このようなことのないように十分に注意いたしますので、何とぞ御容赦のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

ただいま説明がありました第22号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第3回）の一部訂正については、申し出のとおり一部修正を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第22号議案は申し出のとおり一部訂正することを許可いたします。

日程に基づき、議案審議を進めます。

#### 日程第2 第12号議案

日程第2. 第12号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第9回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大庭政策部長

#### ○大庭政策部長〔登壇〕

第12号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第9回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、事業費の最終見込みによる調整のほか、現下の厳しい経済状況に対応するため、平成21年度の国の補正予算により対策が講じられました地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、新たな事業の追加等をお願いしております。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額に5億5,530万8,000円を追加し、補正後の総額を233億4,452万7,000円とするものでございます。

予算書6ページの第2表 繰越明許費では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、防災無線整備事業、現年発生農地農林施設災害復旧事業などの事業について、平成22年度に事業を繰り越して行う必要がございますので、繰越明許費の設定をお願いしております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

今回の補正では、先ほど申し上げましたとおり、国の経済対策に伴う地域活性化のための交付金事業の追加補正と事業費の実績や最終見込みによる減額補正をお願いいたしておりますので、減額にかかわる個別の説明は割愛させていただき、追加補正のうち、その主なものについて御説明申し上げたいと思います。

なお、別途配付しております予算議案参考資料の15ページに地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の一覧を参考までに掲載しております。

予算説明書の(15)ページをごらんください。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、11目. 積立金では、地方交付税の増収や歳出における事業費減額により生じた一般財源を活用して財政調整基金の積み立てを行うこととしております。そのほか、公共投資臨時交付金を活用して、公共施設整備基金へ積み立てし、22年度単独事業の財源として活用することとしております。

(16)ページの2款. 総務費、2項. 企画費、1目. 企画総務費では、武雄市負担対象区間の事業進捗に伴う九州新幹線鉄道負担金の追加経費と、ふるさと納税による寄附金実績による武雄市まちづくり応援基金の積み立てをお願いしております。

(22)ページ、6款. 農林業費、1項. 農業費、5目. 農地費では、地域活性化交付金を活用し、老朽化した農業用排水路を整備し、用排水及び防災機能の向上による農業農村環境の保全を図ることとしております。

(24)ページ、8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、3目. 主要道路整備事業費では、地域活力基盤創造交付金事業の志久線ほか1路線の新規採択及び武雄高橋線の追加配分に伴う経費などをお願いしております。

6目. 橋梁整備事業費では、地域活性化交付金を活用して橋梁の補強、補修に要する経費をお願いしております。

(26)ページの4項. 都市計画費、3目. 下水道費では、地域活性化交付金を活用して、花島永島地区の排水路を整備し、住民の生活環境、公衆衛生の改善を図ることとしております。

5目. 緑化整備費では、地域活性化交付金を活用し、白岩運動公園駐車場の舗装整備等を行い、利用者の安全を確保することとしております。そのほか白岩運動公園周辺の植栽の整備をすることとしております。

(29)ページ、10款. 教育費、3項. 小学校費、1目. 学校管理費では、北方小学校屋内運動場の老朽化に伴う鉄骨の補強工事と若木小学校プール配管の補修に要する経費をお願いしております。

(30)ページの4項. 中学校費、1目. 学校管理費では、川登中学校プールろ過装置の改修、武雄北中学校校舎防水工事、川登中学校駐車場整備を地域活性化交付金を活用して行うこととしております。

続きまして、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

予算説明書の(5)ページをごらんください。

10款. 地方交付税、1項. 地方交付税では、普通交付税の増額をお願いいたしております。これは段階補正係数、単位費用の増による基準財政需要額の増、景気後退に伴う基準財政収入額の減などによるものでございます。

(8) ページ、14款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、5目. 総務費国庫補助金では、国の経済対策を受け、地域活性化・きめ細かな臨時交付金及び公共投資臨時交付金を計上いたしております。

(12) ページの18款. 繰入金、2項. 基金繰入金、11目. 財政調整基金繰入金の減額をしておりますが、地方交付税等の増収や歳出における事業費減額により生じた一般財源を活用し、今回、基金繰入金を減額するものでございます。

(13) ページの21款. 市債、1項. 市債、1目. 総務債、5目. 教育債及び6目. 水道企業出資債で、将来の公債費負担を軽減するため、借換債の減額をしておりますが、これも地方交付税等の増収や歳出における事業費減額により生じた一般財源を活用して行うものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第12号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

2款. 総務費、2項. 企画費の中の九州新幹線の建設費負担金410万円が追加補正されているわけですが、2点お伺いしたいんですが、全体の総額と武雄市の負担割合、それはどうなっているのか答弁いただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

九州新幹線の負担割の御質問だったと思っておりますけれども、九州新幹線西九州ルートは武雄市の負担というのが、都市計画区域、要はちょうど西九州ルートが今認可をされています武雄駅マイナス700メートルから下西山区までの約2.2キロ、この分について武雄市が負担をするということが取り決められているところでございます。ちなみに、昨年度で言いますと400万円程度補正をしていますけれども、用地買収並びに線型測量等々がこの区間で行われたということで追加補正をお願いしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

負担割合ですよ。負担割合は幾らですか。

○伊藤営業部理事（続）

負担割合でございますけれども、負担割合につきましては、鉄道・運輸機構、JR、県、これは3分の1ずつの負担でありまして、先ほど言いました負担区間につきましては県の10分の1、全体の30分の1が武雄市の負担でございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元の配付の区分表のとおりでございます。

### 日程第3 第13号議案

日程第3. 第13号議案 平成21年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第5回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

#### ○國井くらし部長〔登壇〕

おはようございます。それでは、第13号議案 平成21年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第5回）の補足説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入におきましては、療養給付費の積算の是正に伴う減額や医療費の伸び、高額なレセプトに伴う共同事業の伸び等を調整させていただいております。また、歳出につきましては、医療給付費、高額医療費の増額が主なものでございます。

補正予算書1ページをお開きください。

第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ2,347万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億8,896万4,000円とするものでございます。

それでは、補正予算説明書(3)ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、3款1項1目.療養給付費等負担金では、療養給付費負担金4億4,517万2,000円の減額を、老人保健医療費拠出金負担金、介護納付金分負担金、後期高齢者支援金等負担金をそれぞれ増額をお願いし、トータルで4億747万8,000円の減額をお願いいたしております。

2目.高額医療費共同事業負担金では、178万8,000円の追加を。

次に、3款.国庫支出金、1目.財政調整交付金では、1節.普通調整交付金及び2節.特別調整交付金に6,515万6,000円の追加をお願いいたしております。

(4)ページをお願いいたします。

4款1項1目.療養給付費交付金では、現年度分2億885万7,000円の追加をお願いしております。

5款1項1目.前期高齢者交付金では、現年度分8,026万3,000円の追加をお願いいたしております。

6款1項1目.高額医療費共同事業負担金では、178万8,000円の追加をお願いいたしております。

次に、(5)ページをお願いいたします。

8款1項1目.共同事業交付金では、高額医療費共同事業交付金890万1,000円の追加を、



また、2目．保険財政共同安定化事業交付金では、6,273万2,000円の追加をお願いいたしております。

10款．繰入金、1目．一般会計繰入金では、保険基盤安定保険税支援分310万4,000円を追加し、保険基盤安定保険税軽減分、職員給与等を減額し、147万2,000円の追加をお願いいたしております。

次に、歳出でございます。(6)ページをお願いいたします。

1款1項1目．一般管理費では、不用額の減額をお願いいたしております。

2款．保険給付費、1項．療養諸費、1目．一般被保険者療養給付費4,000万円の追加を、2目．退職被保険者等療養給付費では4,717万6,000円の追加を、また、5目．審査支払手数料では7万1,000円の追加をそれぞれお願いいたしております。

(7)ページでございます。

2項1目．一般被保険者高額療養費では、2,984万8,000円の追加を、3目．一般被保険者高額介護合算療養費では、新たな介護合算制度の導入でありましたが、該当となる方が少なく大幅な減額を行っております。

4目．退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、減額をお願いいたしておるところでございます。

次に、(8)ページでございます。

6款．介護納付金、1目．介護納付金では、介護納付金2,223万2,000円の減額。

8款．保健事業費、1目．特定健康診査等事業費では、参加市町の追加による調整中でありました佐賀県保健指導支援ステーションの事業運営費負担金が確定しましたので、17万5,000円をお願いいたしております。

11款．諸支出金、1項．還付金及び還付加算金、5目．償還金では、国庫支出金返還金の追加を、また、6目．高額療養費特別支給金では、37万円の減額をお願いいたしております。

12款．予備費では、5,072万4,000円の減額をお願いいたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第13号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第4 第14号議案

日程第4．第14号議案 平成21年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

## ○國井くらし部長〔登壇〕

第14号議案 平成21年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第3回）の補足説明を申し上げます。

今回の補正は、医療費請求の大幅減に伴うものでございます。

補正予算書1ページをお願いします。

第1条では、今回の補正予算の総額に歳入歳出それぞれ1,100万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額それぞれ599万3,000円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、1款1目で現年度分542万円の減額をお願いいたしております。

2款. 国庫支出金、1目. 医療費負担金では4万7,000円の追加をお願いいたしております。

4款. 繰入金、1目. 一般会計繰入金では612万1,000円の減額をお願いいたしております。  
(4)ページです。

6款1目. 第三者納付金では9万円の減額。2目. 返納金では52万9,000円の追加を、また、3目. 雑入では5万1,000円の追加をお願いいたしております。

次に、歳出でございます。(5)ページをお願いいたします。

1款1目では、委託料の減額。

2款. 医療諸費、1目では医療給付費を1,070万円を減額し、2目. 医療費支給費では11万円の減額を、また、3目. 審査支払手数料では4万6,000円の減額をお願いいたしております。

(6)ページでございます。

4款. 予備費では、7万7,000円の減額をお願いいたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

## ○議長（杉原豊喜君）

第14号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

### 日程第5 第15号議案

日程第5. 第15号議案 平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

## ○國井くらし部長〔登壇〕

第15号議案 平成21年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の補足説明を

申し上げます。

今回の補正は、保険料の軽減措置が平成20年度を踏襲する形となったことによる保険料の見直しに伴うものが主なものであります。

補正予算書1ページをお願いします。

第1条で、歳入歳出それぞれの予算の総額に今回の補正額6,428万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれの予算額を5億2,129万7,000円とするものであります。

まず、歳入でございますが、1款1目では特別徴収保険料の軽減措置の実施に伴う減額を、2目では普通徴収保険料の軽減措置の実施に伴う減額をお願いいたしております。

3款1目．事務費繰入金では、後期高齢者医療特別会計事務費及び佐賀県後期高齢者医療広域連合事務費分の減額を、また、2目．保険基盤安定繰入金では、117万3,000円の減額をお願いいたしております。

5款1目．保険料還付金では96万円の追加を。

(4)ページをお願いいたします。

3項1目．特定健康診査等受託費では、73万4,000円の減額をお願いいたしております。

次に、歳出であります。(5)ページをお願いいたします。

1款1目．一般管理費で役務費の減額。

2項1目．徴収費では、役務費100万円の減額。

また、3項1目．特定健康診査等事業費では、賃金等の減額をお願いいたしております。

(6)ページに移ります。

2款．後期高齢者医療広域連合納付金では、後期高齢者医療広域連合負担金の決定を見ましたので、6,249万1,000円の減額をお願いいたしております。

3款．諸支出金、1目．他会計繰出金では、一般会計への繰り出し36万5,000円をお願いいたしております。

(7)ページに移ります。

4款1目．予備費では、36万6,000円の減額をお願いいたしております。

以上、補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第15号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第6 第16号議案

日程第6．第16号議案 平成21年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

#### ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第16号議案 平成21年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入につきましては、使用料や加入金等の収入増及び繰越金の確定による補正、歳出につきましては、平成20年度分の消費税納入額の確定による補正をお願いするものでございます。

予算書2ページ及び3ページの第1表は、歳入歳出それぞれ200万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億7,744万4,000円と定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、説明書(3)ページの歳入から御説明いたします。

1款1項1目、農業集落排水処理施設使用料は、接続戸数の増。

2款1項1目、分担金は、過年度分担金の収入増による補正でございます。

3款1項1目、一般会計繰入金は、使用料や加入金等の増額及び消費税納入額の確定により減額するものでございます。

4款1項1目、繰越金は、前年度繰越金の確定に伴う補正で、5款1項1目、加入金は、新規に公共ますを設置した者の加入金収入の増額でございます。

5款3項1目、農業集落排水事業受託事業収入は、受託事業件数が当初見込みを下回ったことによる減額でございます。

次に、予算説明書(5)ページの歳出について御説明いたします。

1款1項1目、一般管理費、27節、公課費は、平成20年度分の消費税納入額の確定による減額。

1款1項2目、施設管理費につきましては、使用料や加入金収入等、特定財源の増額に伴う一般財源の減額でございます。

2款1項1目、元金につきましては、分担金収入の増による一般財源の減額でございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第16号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第7 第17号議案

日程第7、第17号議案 平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

## ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第17号議案 平成21年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、下水道終末処理場西側への新武雄病院の立地に伴い、市道改良に必要な用地確保に処理場用地の一部を用途廃止する必要が生じたので、処理場用地の財産処分に対する国庫補助金返還金と、その財源としての一般会計繰入金を増額するものでございます。その他の補正は、公共下水道受益者負担金や消費税の確定申告に伴う還付金等の収入増による補正、並びに下水道事業債につきましては、受益者負担金の収入見込み額を減額するものでございます。

予算書の2ページ及び3ページの第1表は、歳入歳出それぞれ2,823万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれ2億9,449万円と定めるものでございます。

次に、予算書4ページ、第2表の繰越明許費でございますが、市街地の枝線管渠工事において、汚水管理設箇所の道路が狭く、迂回路確保に受注業者間で調整しながら施工しなければならなかったために、不測の日数を要し、年度内完了が見込めなくなりましたので繰り越しをお願いするものでございます。

次に、予算書5ページ、第3表 地方債の補正でございますが、受益者負担金の収入見込み額を減額するものでございます。

それでは、内容につきまして予算説明書(3)ページの歳入から御説明いたします。

1款1項1目、公共下水道施設使用料は、接続戸数が当初見込みより少なかったことにより減額するもので、2款1項1目、受益者負担金は、当初見込み額を上回ったことによる増額でございます。

(4)ページ、6款2項1目、雑入は、消費税の還付金等の収入で、(5)ページ、7款1項1目、下水道事業債は、先ほど申し上げました受益者負担金による減額でございます。

次に、(6)ページの歳出について御説明いたします。

1款1項1目、一般管理費につきましては、使用料の減と消費税還付金等による財源補正でございます。

2目、事業費、23節、償還金利子及び割引料は、処理場用地の財産処分に対する国庫支出金の返還金でございます。

以上で補足説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

## ○議長（杉原豊喜君）

第17号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。22番平野議員

## ○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

公共下水道の補正予算ですけれども、これは繰入金の一般会計繰入金3,493万円ですね。いわば終末処理場への搬入道路ということで工事が進んできましたよね。この位置づけをさ

つき部長が説明したように、搬入道路で、その施設に行くためだけの目的でつくられた道路ですね。これを市道として認定したいから購入したと、買い戻したということで、一般会計から3,493万円繰り入れるわけですね。

そこで、お伺いしたいのは、あそこは終末処理場への搬入道路であって、先が川ですから行きどまりですね。こういう場合の市道認定というのは一つの基準があるはずですよ、市道を認定するという場合にね。そうしますと、あそこに新しい武雄病院ができるということで、新しい病院が建つ場合の建築確認申請というのは、あそこはバイパス沿いですから、それに道路が必要だということでは出てきませんよね。そこを市道にして、入り口、出口をつくらんと建てられないということにはならないですね。病院そのものの建設確認申請出す場合はですね。そうすると、動機——動機というか、行きどまりの搬入道路を市道にして、市が買い上げる。それで、そのために国庫負担金を返還しなきゃならない。それ返還する金は2,823万円ですか。そこら辺はきちんと説明してくださいよ。搬入道路であったということと、市道に認定する場合の基準、行きどまりの場合、袋小路の場合、それでも市道認定できるのかという基準があるはずですね。そこら辺の説明をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

御説明いたします。

今、搬入道路という言葉を使われましたが、たまたま約100メートル不足の搬入道路があるわけですが、これを利用して、そのままその道路を延長して、あそこの戸樋渡につながるという道路計画でございます。ここの新武雄病院の建設予定地には、市道小楠花島線というのがございまして、クランク状に旬鮮市場のほうまで戸樋渡橋からつながった道路があったわけですが、その市道を廃止して、コスモスの四つ角のところまで戸樋渡橋から真っすぐ市道をつくるというところで、その下水道用地を市道に用途変更をするというところからの返還金でございます。ですから、行きどまり道路とかということじゃなくて、もう行きどまり道路じゃなくて、戸樋渡橋まで全部つながってしまう道路になるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうであれば、最初からその計画を明らかにして、それで、国庫補助の対象から外しときゃよかったじゃないですか。今、改めて市道にすることによって返還金が生じるわけでしょう。いわゆる補助金申請のときには、市道に買い上げようというところについてはどういう位置づけになっとったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、確かに市道で整備しておけば返還金は生じないわけですが、市道で整備する場合は、今度は市道の事業費といたしますか、その事業費が必要やったわけですね。それをたまたま、この処理場をつくる時は取りつけ道路で整備して下水道事業の予算をもらった。これを市道で整備する場合は、下水道事業の予算じゃなくて、市道新設の予算を使いますので、どちらかの予算を使わにゃいかんという形になります。たまたま下水道事業の予算を使って道路を整備しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

もうこの件に関しては最後になりますけれども、そうすると、今の取りつけ道路ですね、私、今、搬入道路と言いましたけれども、その道路に対して、例えば、新武雄病院が公共下水道で下水処理していきたくとした場合に、市道でなければそれができないのか、あるいは市道でなくてもそれはできるのか、どっちですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

その道路が市道じゃなからにゃいかんという条件というのはございません。ただ、クランク状の細い市道を直線で戸樋渡橋に拡幅して今回整備をするというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

**日程第8 第18号議案**

日程第8. 第18号議案 平成21年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第18号議案 平成21年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入につきましては、浄化槽使用料及び分担金収入の減による補正。歳出につきましては、維持管理費の減による補正をお願いするものでございます。

予算書の2ページ及び3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ150万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,221万7,000円と定めるものでございます。

それでは、内容につきまして予算説明書(3)ページの歳入から御説明いたします。

1款1項1目、使用料及び2款1項1目、分担金は、浄化槽使用者件数や設置基数が当初見込みを下回ったことにより減額するものでございます。

4款1項1目、一般会計繰入金は、使用料や分担金の減額に伴い増額するものでございます。

次に、(4)ページの歳出について御説明いたします。

1款1項1目、一般管理費につきましては、使用料収入の減による財源補正でございます。

2款1項2目、維持管理費の11節、需用費及び13節、委託料につきましては、最終精算見込み額による減額でございます。

1款1項3目、事業費につきましては、分担金収入の減による財源補正でございます。

以上で補足説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第18号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第9 第19号議案

日程第9、第19号議案 平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

#### ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第19号議案 平成21年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、内示変更と県負担率の変更による財源の補正でございます。

それでは、内容につきまして(3)ページの歳入から御説明いたします。

1款1項1目、国庫補助金は、交付金の内示変更による増額でございます。

2款1項1目、県補助金は、県道整備に対する県負担率の変更による増額でございます。

4款1項1目、繰越金は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

5款1項1目、雑入は、鉄道・運輸機構の負担金でございまして、平成20年度繰越金を誤って当初予算に計上していただきましたので減額するものでございます。

6款1項1目、合併特例債でございしますが、国費、県費の増額等により減額するものでござ



ざいます。

(5) ページの歳出は、歳入の補正に合わせ財源補正するものでございます。

次に、予算書3ページ、第2表 地方債の補正でございますが、国費、県費の増額等により減額するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第19号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第10 第20号議案

日程第10. 第20号議案 平成21年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第4回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。前田営業部長

#### ○前田営業部長〔登壇〕

第20号議案 平成21年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第4回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ9億8,529万4,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を135億3,201万7,000円とするものでございます。

次に、債務負担行為の補正でございますが、これにつきましては、昨年11月に開設しましたサテライト三股、それから、サテライト鹿児島における投票用機器借上料の額が確定しましたので、限度額の変更をお願いするものでございます。

それでは、補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の(3)ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款の車券発売金につきましては、開設記念及び通常開催の車券発売額の減少により15億円を減額し、2款. 繰入金では、競輪事業基金からの繰入金の減額をいたしております。

それから、3款の繰越金では、前年度からの繰越金を計上し、4款の雑入では、サテライトでのナイター競輪発売等の特別競輪等臨時場外車券売り場の賃貸料等の増額をいたしております。

次に、(5)ページの歳出でございますが、歳入で申し上げました車券発売金の減額に伴い、委託料等の補正を行うとともに、ナイター競輪発売等に伴う場外開催経費の補正をお願いしております。

それから、3款. 予備費でございますが、それに調整を行いまして1億606万6,000円の追加を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

第20号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

**日程第11 第21号議案**

日程第11. 第21号議案 平成21年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

第21号議案 平成21年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第1回）につきまして補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万9,000円を追加しまして、補正後の総額を2,083万2,000円といたしております。

次に、補正予算書の(3)ページをお願いします。

まず、歳入の1款. 事業収入の給湯使用料を年間の見込みに基づきまして280万円減額補正し1,720万円とし、2款. 繰越金で前年度繰越金の362万9,000円を計上いたしております。

次に、歳出でございますけれども、(4)ページをお願いします。

2款. 予備費に82万9,000円の増額補正をしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

第21号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

**日程第12 第22号議案**

日程第12. 第22号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。伊藤営業部理事

**○伊藤営業部理事〔登壇〕**

第22号議案 平成21年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第3回）について

補足説明を申し上げます。

今回の補正は、事業費の精算見込みによる事業費の減額でございます。予算書の1ページ、第1条、及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額から982万円を減額し、補正後の総額を8億2,048万円とするものでございます。

次に、予算書1ページ、第2条、及び4ページの第2表の繰越明許費については、工事費の繰越明許をお願いするものでございます。

説明書の(4)ページをお願いいたします。

歳出の1款1項1目、新工業団地整備事業費につきましては、事業費の精算見込みによりまして990万円を減額しております。この減額により、財源としまして、説明書の(3)ページの2款1項1目、工業団地整備事業債につきましては、990万円を減額し、8億2,030万円としております。なお、この補正によりまして、予算書1ページ、第3条、及び5ページの第3表、地方債の補正につきましても、起債借入額の限度額の変更をお願いしているところでございます。

また、1款1項1目、一般会計繰入金につきましては、起債は10万円単位の借り入れであるため、繰越分の財源としまして8万円の増額をお願いしているところでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第22号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第13 第23号議案

日程第13、第23号議案 平成22年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大庭政策部長

#### ○大庭政策部長〔登壇〕

第23号議案 平成22年度武雄市一般会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を183億5,925万2,000円といたしております。平成21年度当初予算と比較し、額で2億226万4,000円の減、伸び率で1.1%の減となっております。22年度予算は本年4月が市長改選期に当たるため、政策的経費については特に当初予算に計上しなければならないものなどを除き、義務的経費を中心に骨格予算として編成しております。

第2条から第5条までで、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について必要な事項を定めることといたしております。

次に、歳出について、主な事業について予算説明書により御説明申し上げます。

(44) ページの 9 目. 交通安全対策費では、交通災害共済基金廃止に伴う基金現金を活用し、カーブミラーの設置や交通安全パトロール車の購入などを行い、交通安全対策を図ることとしております。

(60) ページの 3 款. 民生費、1 項. 社会福祉費、3 目. 老人福祉費では、4 月からオープンする武雄市老人福祉センターさざんか荘の運営に要する経費などをお願いしております。

(66) ページの 2 項. 児童福祉費、1 目. 児童福祉総務費では、子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため、ひまわり保育園の増改築に対する補助を行うこととしております。

(68) ページの 2 目. 児童措置費で、次世代の社会を担う子どもの一人一人の子育て支援の充実を図るため、中学校終了までの児童を対象に 1 人につき月額 1 万 3,000 円の子ども手当の支給に要する経費をお願いしております。

(85) ページの 5 款. 労働費、1 項. 労働諸費、2 目. 雇用対策費では、21 年度に引き続き、現下の厳しい雇用情勢に速やかに対応するため、県において造成されたふるさと雇用再生基金事業及び緊急雇用創出基金事業を活用した各種事業を行い、地域経済の浮揚と雇用の拡大を図ることにいたしております。これにより新規雇用者数は 93 人を見込んでおります。

(120) ページの 10 款. 教育費、3 項. 小学校費、3 目. 小学校施設整備事業費では、老朽化した武雄小学校管理棟の大規模改造に要する経費をお願いしております。

(123) ページの 4 項. 中学校費、3 目. 中学校施設整備事業費では、武雄中学校校舎改築工事に備えて仮設校舎の建設場所でございます技術棟の解体工事及び仮設校舎の借上料などをお願いしております。

(138) ページの 6 項. 保健体育費、3 目. 学校給食センター費では、給食調理業務の民間委託に伴う経費などをお願いしております。

以上、歳出の主な事業について御説明を申し上げますが、なお、これら歳出を賄う財源といたしましては、市税、繰入金等の自主財源として、歳入総額の 35.4% に当たる 65 億 312 万 8,000 円を計上し、地方交付税、市債等の依存財源では歳入総額の 64.6% に当たる 118 億 5,612 万 4,000 円を計上いたしております。

以上で第 23 号議案 平成 22 年度武雄市一般会計予算についての補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

第 23 号議案に対する質疑を開始いたします。20 番松尾初秋議員

**○20 番（松尾初秋君）〔登壇〕**

予算書の (116) ページですかね、スクールサポーター事業負担金ということで 224 万円組んでいらっしゃるんですけども、聞くところによると、この財源、単費だという話を聞いてお

ります。これ単費なのかですよ。そこが第1点ですね。

それと、この件では、私は前回12月議会でも一般質問をしております、そのときは結局、この前のとは緊急避難的に仕方ないですけれども、新規予算では組まないで、指導力の強いような先生を派遣してもらうように努力してくださいということを言うておりましたが、私が言うのが全部通るとは思っておりませんが、その辺の経過はどうなったのかお尋ねしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お尋ねのスクールサポーターの件でございます。

単費でお願いしているところでございます。

それから、人事面での対応をということでございますが、これはお話のとおり、本市の教育委員会としても大きな課題だと考えておりますので、それぞれの学校の課題、あるいは方針に沿って適材適所という人事の方針はもう厳然としてあるわけでございます。大きな課題だと考えておりますので、それはそれで対応していきたいというふうに思っております。

それで、そうした場合に、いろんな問題行動を含めます子どもの学習環境が確保できるかというふうに考えてきたわけでございます。そういう中で、サポーターに入っただくことで具体的に生徒同士の暴力とか、対教師への暴力とか、そういうのは少なくなりました。器物損壊等も減っているわけでございます。それから、ほかの子どもたちの落ちついた学習環境を確保するというのもございますし、それから、地域の方とか、あるいはいろんな商店の方とか、いろんな情報を教えていただいて、このサポーターの人で学校で協議してというようなこともございました。学校、そして育友会等も教育委員会としてできる方策をもっととってほしいという要望も現実にあったわけでございます。

そういう中で、3年生、2年生、1年生、そして、これからの今のいろんな社会状況の中での状況を考えましたときに、来年度もサポーターとして対応していくということがいいのではないかと判断したところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番松尾初秋議員

**○20番（松尾初秋君）〔登壇〕**

今、答弁は両面で対応しているというような答弁だったと思いますが、私が言うた力強い指導力のあるような先生の件は、これ確認でいいですけれども、そういうふうなどの配置のほうはちゃんとしんさあということですね。その辺を再度。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

力のあるという意味がいろいろ考えられるわけですが、例えば、学校裏サイトとかもお聞きだと思えますけれども、ネットを通じたこととか、あるいは女子生徒への対応とか、課題いろいろ含まれているわけでございまして、今の子どもたちに指導の本当に堪能な先生方を配置したいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

今に関連してですけれども、結局、前、松尾議員がおっしゃったのは、もっと一般質問の中では具体的な話をしながら、力強いと、いろいろ意味もありますけれども、言葉は悪いですけれども、抑止力という考え方もあったんですね。そういう話をしながら、教育長、一定の理解を話の中であのとき得られたと思うんですね。それで、そのほうに進んでいるかなと思いましたが、今聞けば、前の一般質問とまた一緒ですよ。むしろ逆戻りのように聞こえるんですね。だから、私たちは一般質問を通しながら、いろんな質疑もしていきますよね。それで、合意ができれば、ある程度その方向に向かっていくということで我々乗船もしてまいりますし、そういう中、何でそう後退するのかなっていう気がするんですね。だから、それだけすばらしい先生がいるから、今度、ぜひ手を差し伸べたらどうかという質問やったと思うんですよ。この前おっしゃられたのはね。それに対して、じゃあ、もう何もされなかったということですか。質問いたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

卒業式に御出席いただいた議員の皆さんもたくさんいらっしゃるわけですが、そういう中で子どもたちとの信頼関係を築くということの大事さというのを改めて感じるわけでございます。したがって、現在頑張っていただいている先生方も本当に必死に努力していただいたというふうに思っております。

その上で、なおかつ今、子どもたちの抱えているそういう課題に対して、いわゆる抑止力といいますか、そういうことも含めて対応できる先生を配置したいという、現状ではそういうお答えしかできないというふうに思っておりますが。

**○議長（杉原豊喜君）**

ほかに質疑ございませんか。25番牟田議員

**○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

(69) ページ、民生費、扶助費のことでお伺いしたいんですけど、子ども手当ですね。民主党さんの目玉の子ども手当ですが、また、ちょっと詳しく説明していただきたいんで

すけれども、これ約9億円、子ども手当で必要になっている。国庫負担金のほうが歳入のほうで約7億円武雄に来る。残り2億円ですね。2億円のほうは、これは全国知事会とかでもいろいろ問題になりましたけれども、自分が聞いているのは1億円少々と聞いているんですけれども、これはもう地方が完全に負担しなきゃいけないのか、それとも、交付金の算定基礎になって、その分が国から交付金で来るのか、または別の名目で来るのか。1億数千万円の一般財源という、政策のほうまで左右されかねませんので、その辺のところを差額のところはどうかというのをまず1点として聞きたいのと。

もう1つ、児童手当との関連ですよね。児童手当を廃止して、こちらのほうに完全に切りかえになるのか。例えば、児童手当が今まで1万円来ていたんですかね、所得制限を設けて。今回、子ども手当ということで1万3,000円来るんですけれども、今まで児童手当で1万円もらったところはただの3,000円プラスになるのかですね。そのところをお伺いしたいというのと。

もう1つは、今、先ほどに戻りますけれども、1万3,000円ですからいいんですけれども、これが公約どおりの2万6,000円になった場合に、先ほど市の負担の分が大きくなりますよね。その辺のところも絡めて、再度詳しくお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

藤崎こども部長

**○藤崎こども部長〔登壇〕**

22年度から創設されます子ども手当の件でございますけれども、子ども手当の対象者が6,883人となっております。その財源内訳でございますけれども、私たちが積算している分が国庫負担金が6億9,000万円程度、そして、県負担金が1億円程度、市の負担が1億円程度、計の8億9,000万円程度でございますけれども、今までは児童手当の分でゼロ歳児から小学6年までの扶養手当でございましたけれども、今回の子ども手当につきましては、中学生まで拡大されるようになっておるところでございます。

財源といたしましては、ゼロ歳児から小学校卒業までは所得制限を設けておりまして、その分の方には手当がなかったわけですが、今回から所得をオーバーしている方も手当がつくと、そして、新たに中学校が新規になりますので、所得オーバーの部分につきましては特例交付金で交付されるようになっております。

また、児童手当でございますけれども、児童手当が1万円、5,000円というふうなことでありましたが、その件につきましては、今回予算、22年度の予算に計上している分は大体児童手当の分が6月、10月、2月というふうなことで支給されておりました。今回の22年度の予算につきましては、児童手当の分が2月、3月分、そして、子ども手当の分は4月からの4、5の4カ月分が6月に支給されるということで予算計上しておりますけれども、あとは負担の児童手当をしていたときと子ども手当の比較をしてみますと、対象者の減もあり

ますけれども、金額的には市の負担金というのは少なくなっているところがございます。そしてまた、1万3,000円ですけれども、来年からは2万6,000円というふうな考え方が示されておりまして、その財源につきましては、今のところ、国からも情報は入っておりませんので、申しわけございませんですけど、今年の方で説明させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

保健衛生費の関連でお聞きをしたいんですが、実はさきの一般質問の中で、医師会名による個別の議員の推薦のチラシが配布をされているというお話があつておりました。ここで事務当局に聞きたいんですが、医師会という会の性格ですね。個別な、そういう政治的な活動が、これは市長選挙なり、あるいは市会議員選挙なりということが、政治活動ですけれども、その政治活動が具体的に医師会としてできるのかどうか。個別の個人でされる分については問題は、それはないわけでありまして。医師会という形で出されるのができるのかどうかですね。

それと、もしそういう形で出された場合、そのことをまず医師会のほうに具体的に確認をされているのかどうかですね。そのことについてお尋ねをしたいというふうに思います。

（「予算書の何ページかな」と呼ぶ者あり）4款の1項、保健衛生費に関連をしてであります。（発言する者あり）じゃあ、質問をし直しましょう。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）（続）

端的に言いますと、医師会と武雄市が委託契約を結んでいるという具体的な事例がありますので、まず、それをしますけれども……。

○議長（杉原豊喜君）

高木議員、ページを言うて、ページ。

○27番（高木佐一郎君）（続）

すみません。（77）ページ。4款1項、保健衛生費、休日急患センター運営事業委託料200万円というのがありますし、それから、19節の負担金補助及び交付金ということで看護学校運営費補助金というのがございます。これは医師会が運営されている看護学校に対しての運営費補助金でありますので、行政との大変密接な部分がございますので、この点についてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕



私のほうから包括的にお答えをします。

まず、医師会がそういったチラシを、じゃあ、公職選挙法上にまけるのかといったことについては、これは基本的に公職選挙法は政治活動の自由を保障されていますので、何人といえども、政治活動の自由というのは保障されています。しかしながら、この前の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、2つ問題点があると思います。

1つは、あくまでも医師会というのは公益法人であります。公益法人というのはよって立つ旧民法の第34条の規定にあるように、具体的に何をするかというのは書いてあります。その中で、およそ公益法人の本旨からすれば、このようなチラシを特定の議員のことを書くということはあり得ないと思います。

その上で、もう1つ申し上げれば、あくまでも公益法人というのは、定款なり、あるいは寄附行為に規定されていて、定款なり寄附行為の範囲内で事業を行うということが公益法人の本旨であります。そういった意味からして、二重に、三重にそういった活動をされるということは私は理解ができません。

その上で予算でありますけれども、あくまでも医師会に対して私たちは、このように、先ほどお述べいただきましたように、いろんな負担金なり補助金をしています。そういった中で私たちという補助金という政治とは関係ない行政の公正中立的な関係がある以上、一定の特定の方々にそういった御支援をされるというのは、公益法人の観点、あるいは予算面の観点からいうと、およそ理解ができないということを申し添えたいと思います。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分は、お手元に配付の分割付託区分表のとおりでございます。

#### 日程第14 第24号議案

日程第14. 第24号議案 平成22年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

#### ○國井くらし部長〔登壇〕

第24号議案 平成22年度武雄市国民健康保険特別会計予算を御説明申し上げます。

平成22年度の予算に関する説明書にあります国民健康保険特別会計予算説明書により説明申し上げます。

まず、歳入より御説明申し上げます。

(3) ページをお願いいたします。

1 款 1 目では、医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、現年度課税分及び滞納繰越分を計上しております。

なお、国税の徴収率93%を見込んでおります。

次に、(5)ページをお願いします。

3 款. 国庫支出金、1 目. 療養給付費等負担金、現年分につきましては、医療給付費の34%を見込んでおります。

(6)ページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目では、退職者医療に係る支払基金からの受け入れを、5 款. 前期高齢者交付金は、20年度の制度改正により、前期高齢者の人口に占める割合が平均より高い保険者に給付されるものを見込んで計上いたしております。

(7)ページをお願いいたします。

6 款 2 項 1 目では、県財政調整交付金でございますが、給付費の7%を見込んでおります。

(8)ページをお願いいたします。

10 款. 繰入金につきましては、一般会計からの保険料の軽減分、財政安定化支援分、乳幼児医療費などが法定内繰入分等をお願いいたしております。

次に、歳出でございます。(11)ページをお願いいたします。

1 款 1 目につきましては、人件費を初め、事務に必要な経費を計上いたしております。

2 目では、国民健康保険団体連合会等への負担金をお願いいたしております。

(12)ページをお願いいたします。

1 款 2 項 1 目では、国税の徴収に必要な経費をお願いいたしております。

(13)ページをお願いいたします。

2 款 1 項. 療養諸費では、各目のそれぞれの必要な療養費及び手数料をお願いいたしております。

次に、2 項. 高額療養費で、1 目. 一般被保険者高額療養費、2 目. 退職被保険者等高額療養費、3 目. 一般被保険者高額介護合算療養費、及び4 目. 退職被保険者等高額介護合算療養費を合わせてお願いいたしております。

(16)ページに移ります。

次に、3 款 1 目では後期高齢者支援金、2 目では事務費の拠出金を合わせましてお願いいたしております。

4 款 1 項 1 目では前期高齢者納付金を、2 目では事務費拠出金をお願いいたしております。

(17)ページです。

5 款 1 項 1 目では、老人保健医療費拠出金を、2 目では事務費拠出金をお願いいたしております。

6 款 1 項 1 目. 介護納付金では、負担金をお願いいたしておるところでございます。

(18)ページをお願いいたします。

7款1項. 共同事業拠出金、1目. 高額医療費共同事業拠出金では、1レセプト80万円以上で9,283万1,000円を、2目. 保険財政共同安定化事業拠出金では、1レセプト30万円から80万円の分をお願いいたしております。

(19)ページ、8款. 保健事業費、1目. 特定健康診査等事業費を、また、2項1目. 保健普及費では、人間ドック等の業務委託料をお願いいたしております。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

第24号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### **日程第15 第25号議案**

日程第15. 第25号議案 平成22年度武雄市老人保健特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

**○國井くらし部長〔登壇〕**

第25号議案 平成22年度武雄市老人保健特別会計予算について補足説明を申し上げます。

予算説明書で御説明を申し上げます。

本会計につきましては、平成20年度の制度改正に伴い、老人保健医療から後期高齢者医療へ移行されたことに伴い、特別会計としては最終年度でありますので、最小の予算にとどめております。

歳入より御説明いたします。

(3)ページをお願いいたします。

1款1目は、現年度分の2分の1が交付分として、2目では審査支払手数料交付金をお願いいたしております。

2款1目では、医療費負担金現年度分を計上いたしております。

(4)ページをお願いいたします。

3款1目では、医療費負担金現年度分を計上いたしております。

さらに、4款. 繰入金では、一般会計の繰入金をお願いいたしております。

次に、歳出であります。 (6)ページをお願いします。

2款1項. 医療諸費では、1目の医療給付費、2目の医療費支給費を、また、3目では審査支払手数料をお願いいたしております。

以上で老人保健特別会計の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたし

ます。

○議長（杉原豊喜君）

第25号議案に対する質疑を開始いたします。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

予算の一つ一つじゃないですけど、制度そのものなんですけどね。今、部長、最終年度だと言われたでしょう。間違いはないですね。うなずいておられますので、間違いはないでしょう。どうして最終年度なんですか。後期高齢者医療保険制度は3年後、いわば見送っていますよね。今の民主党政権は直ちに廃止すると言っていたものを、いや、一元化ということを理由にして、いわゆる3年先送り。これはよくないという世論もいっぱいあるわけでしょう。直ちに廃止しなさいという世論もありますね。そして、後期高齢者医療保険制度を廃止して、もとの老人保健制度に戻しなさい、我々としてはね、我々というのはそういう世論もあるんですよ。これを最終年度というふうに位置づけられたのは、法律的な根拠は何ですか。

もう1つは、65歳以上を国保に加入させるというのも新聞で報道されていますよね。そういう保険制度の一元化だとか、いろんな改定等とか報道されていますけれども、そういう中で老人保健制度の最終年度という位置づけは何を根拠にしているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

この保険制度につきましては、確かに今、政府のほうで議論されておりますけれども、今、申しましたように、この保険につきましては、後期高齢者の見直しをされておると言われておりますけれども、この分についての指示についてはまだ来ておりませんので、この分につきましては予算としては最終年度ということをお願いしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

この制度上の問題ですから、老人保健制度そのものを最終年度とする。法律的な根拠を示してくださいと、私知りませんので。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

先ほど申しましておりますように、改正の内容については我々のところではまだ来ておりませんので、今知る限りでは最終年度ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

**○22番（平野邦夫君）〔登壇〕**

だから、具体的には指示が来ていないと。今、厚生労働省から来ていないと。しかし、来ていないけれども、最終年度にする以前の法律があるわけでしょう、いろんな改定されている。それを示してくださいと言っておるんですよ。老人保健制度そのものがなくなるわけでしょう、会計がなくなるということは。徴収の方法も変わっていくわけでしょう。そういったことをきちんと根拠を示してくださいというのが質問ですよ。

**○議長（杉原豊喜君）**

國井くらし部長

**○國井くらし部長〔登壇〕**

先ほども答弁したとおり、現制度では今のところ指示がありませんので、こういうような計上をいたしております。

〔22番「答弁にならん」〕

**○議長（杉原豊喜君）**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

**日程第16 第26号議案**

日程第16. 第26号議案 平成22年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

**○國井くらし部長〔登壇〕**

第26号議案 平成22年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。予算説明書で御説明申し上げます。

まず、歳入ですけれども、(3)ページをお願いいたします。

1款1目では、特別徴収保険料、2目では、普通徴収保険料をお願いいたしております。

3款. 繰入金、1目. 事務費繰入金では、後期高齢者広域連合事務費分と特別会計事務費分を計上いたしております。

2目. 保険基盤安定繰入金については、保険料軽減分を計上いたしております。

(5)ページをお願いします。

5款2項. 償還金及び還付加算金では、1目. 保険料還付金、2目では還付加算金をお願いいたしております。

3項1目. 特定健康診査等受託費として、特定健診の受診に伴う事務費等を上げております。

次に、歳出でございますけれども、(6)ページをお願いいたします。

1 款. 総務費、2 項 1 目. 徴収費では、保険料決定通知書及び納付書等の事務経費をお願いいたしております。

3 項 1 目. 特定健康診査等事業費では、賃金と事務的経費をお願いいたしております。

(7)ページをお願いいたします。

2 款でございますけれども、後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、内訳としましては保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入金、広域連合への事務費負担金分を一般会計から繰り入れをお願いいたしております。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

### ○議長（杉原豊喜君）

第26号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

### 日程第17 第27号議案

日程第17. 第27号議案 平成22年度武雄市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

### ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第27号議案 平成22年度武雄市農業集落排水事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

農業集落排水は現在8地区が供用開始しておりまして、本議案はその維持管理費を計上させていただきます。

予算書の1ページ、第1条及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,998万4,000円と定めるものでございます。

1ページ、第2条及び4ページの第2表 債務負担行為は、水洗便所等改造資金の融資金につきまして、その債務負担をお願いするものでございます。

それでは、内容につきまして、予算説明書(3)ページから御説明いたします。

歳入の1款1項1目、農業集落排水施設使用料は、供用開始しております8地区分を計上しております。

(5)ページ、5款2項1目. 農業集落排水事業受託事業収入は、他事業の施工に伴う下水道管移設工事の収入見込み額でございます。

続きまして、(7)ページ以降の歳出について御説明いたします。

1 款 1 項 1 目. 一般管理費の11節. 需用費は、使用料納付書の印刷製本費など、27節. 公課費は、消費税納付金を計上しております。

1 款 1 項 2 目. 施設管理費の11節. 需用費、光熱水費は、8 浄化センターの電気料と水道料でございます。

12節. 役務費の通信運搬費は、中継ポンプ等処理施設の警報用の電話代、手数料は、各浄化センターの汚泥の処分費でございます。

13節. 委託料の管理業務委託料は、現在、3 業者に委託しております各浄化センターの管理業務委託料でございます。

15節. 工事請負費は、中継ポンプのオーバーホールや受託工事等を計上しております。

(8) ページ、2 款 1 項. 公債費は、8 地区分の起債償還金の元金及び利子でございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第27号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第18 第28号議案

日程第18. 第28号議案 平成22年度武雄市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

#### ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第28号議案 平成22年度武雄市公共下水道事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

公共下水道は、平成19年12月、川端地区から順次供用区域を広げ、21年4月に宮野町を、また、今年度中に中町、内町、西浦の一部を供用開始することにしておりまして、その維持管理費を計上させていただいております。

新年度の工事費としましては、区画整理地区内の松原地区及び駅前地区の枝線管渠工事費を計上させていただいております。

予算書の1 ページ、第1 条及び2 ページ、3 ページの第1 表は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1 億3,086万6,000円と定めるものでございます。

1 ページ、第2 条及び4 ページの第2 表 債務負担行為は、水洗便所等改造資金の融資金につきまして、その債務負担をお願いするものでございます。

1 ページ、第3 条及び5 ページの第3 表 地方債は、公共下水道事業に対する下水道事業債について、起債の目的、限度額等を定めるものでございます。

それでは、内容につきまして予算説明書(3)ページから御説明いたします。

歳入の1款1項1目、公共下水道施設使用料は、供用開始している分の使用料でございます。

2款1項1目、公共下水道事業受益者負担金は、本年4月以降に供用開始を予定しております西浦地区などの受益者負担金でございます。

次に、(6)ページ以降の歳出について御説明いたします。

1款1項1目、一般管理費の11節、需用費の光熱水費は浄化センターの電気料等、12節、役務費の手数料は汚泥の処分費でございます。13節、委託料は、浄化センターの管理業務委託料でございます。

1款1項2目、事業費の15節、工事請負費は、区画整理地区内の松原地区及び駅前地区の枝線管渠工事費等を計上しております。22節、補償補てん及び賠償金は、管渠布設工事に伴う水道管の移設補償費でございます。

(7)ページ、2款1項、公債費は、下水道事業債償還金の利子でございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第28号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第19 第29号議案

日程第19、第29号議案 平成22年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

#### ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第29号議案 平成22年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

戸別浄化槽事業は、平成21年度より事業を開始し、本年度末現在で約130基の浄化槽の維持管理を行うことになりました。新年度の戸別浄化槽設置基数は150基を見込み、その設置工事費と既設浄化槽を合わせた約280基の維持管理費等を計上させていただいております。

予算書の1ページ、第1条及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億433万4,000円と定めるものでございます。

1ページ、第2条及び4ページの第2表 債務負担行為は、水洗便所等改造資金の融資金につきまして、その債務負担をお願いするものでございます。

1ページ、第3条及び5ページの第3表 地方債は、戸別浄化槽事業に対する浄化槽整備



事業債について、起債の目的、限度額等を定めるものでございます。

それでは、予算の内容について、予算説明書(3)ページから御説明いたします。

歳入の1款1項1目、戸別浄化槽使用料は、市の設置や寄附により管理する浄化槽の使用料を計上しております。

2款1項1目、分担金は、新年度設置を見込んでおります150基分を計上しております。

(4)ページ、3款1項1目、浄化槽整備事業国庫補助金は、新年度の補助対象事業費に対する補助金で、4款1項1目、一般会計繰入金は、総事業費から使用料、分担金、補助金等を差し引いた額でございます。

(5)ページ、7款1項1目、戸別浄化槽整備事業債は、補助対象事業と起債対象単独事業費に対する下水道事業債でございます。

続きまして、(6)ページ以降の歳出について御説明いたします。

1款1項2目、維持管理費の11節、需用費は、ブロー等の修繕料や脱臭剤等の医薬材料費、12節、役務費の手数料は戸別浄化槽清掃に伴う汚泥の引き抜き料、13節、委託料は浄化槽の保守点検業務委託料でございます。

続きまして、1款1項3目、事業費の13節、委託料は、浄化槽設置のための現地測量業務委託料で、15節、工事請負費は予定しております150基分の工事費でございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第29号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第20 第30号議案

日程第20、第30号議案 平成22年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

#### ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第30号議案 平成22年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

区画整理事業は、現在、駅前の道路工事に着手しておりますが、松原地区の移転契約がほぼ完了しましたので、22年度末までには建物移転を完了するものと思っております。

また、今年度末までには工区分けの県協議も完了する見込みでございますので、新年度は1工区の換地処分と駅前道路の水道管布設工事に着手する計画でございます。

予算書の1ページ、第1条及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額をそ

それぞれ1億8,907万9,000円と定めるものでございます。

内容につきまして、予算説明書(3)ページから御説明いたします。

1款1項1目、繰入金は、一般会計からの繰入金。

3款1項1目、雑入は、区画整理地区内の駐車場収入及び1工区の換地処分に対する鉄道・運輸機構の負担金でございます。

次に、歳出について主なものを御説明いたします。

(5)ページ、1款1項1目、事業費、13節、委託料は1工区の換地処分に伴う実施計画変更業務委託料を、15節、工事請負費は駅前道路の県道甘久武雄線の水道管布設工事費を計上させていただいております。

(6)ページ、19節、負担金補助及び交付金は、街路樹の足元等に花を植えていただく景観形成支援事業に対する補助金でございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第30号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第21 第31号議案

日程第21、第31号議案 平成22年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。前田営業部長

#### ○前田営業部長〔登壇〕

第31号議案 平成22年度武雄市競輪事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

平成22年度の武雄競輪は4月の開設60周年記念競輪を4月17日から4日間予定しておりますが、これを含めまして前年と同じく19節、58日間の開催の予定でございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

まず、第1条の歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ130億8,131万7,000円といたしております。

次に、第2条の一時借入金は、記念競輪開催時に全国の競輪場に場外発売をお願いする予定でございまして、その準備資金としての一時借入金の限度額の設定をお願いしております。

それでは、歳入歳出の主なものについて予算説明書で説明をいたします。

まず、予算説明書の(3)ページをお願いします。

まず、歳入の1款、車券発売金では、60周年記念競輪で75億円、S級シリーズを含む通常開催で49億5,000万円の総額124億5,000万円を見込んでおります。

また、2款、繰入金につきましては、競輪事業基金から1億円の繰り入れをお願いしてお

ります。

(4) ページの 4 款. 雑入では、特別競輪等臨時場外車券売場賃貸料及び J K A 交付金還付金等で総額 5 億 2, 202 万 3, 000 円を計上しております。

次に、(5) ページの歳出でございます。

1 款 1 項の競輪事務費につきましては、15 節の工事請負費では映像装置、監視カメラ、空調設備等の場内施設整備改修工事で 1, 000 万円を計上しております。

次に、(6) ページから (9) ページの 1 款 2 項の競輪開催費では、開催に伴う選手賞金、発売システムの保守委託料、日本自転車協議会委託料など、各種負担金、分担金等、開催に要する経費を計上しております。

それから、(11) ページの 3 款. 予備費として 5, 118 万 9, 000 円を計上しております。

以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第 31 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 22 第 32 号議案

日程第 22. 第 32 号議案 平成 22 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。前田営業部長

#### ○前田営業部長〔登壇〕

第 32 号議案 平成 22 年度武雄市給湯事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

予算書 1 ページでございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 634 万 3, 000 円と定めております。

次に、予算に関する説明書 (3) ページをお願いします。

まず、歳入の 1 款. 事業収入で、給湯の使用料を 5 万 7, 000 トンと見込みまして 1, 634 万円を計上しております。

次に、歳出の (4) ページでございます。

1 款の事業費では給湯施設等にかかわる光熱水費、修繕料、温泉水の水質検査等の、それから管理業務委託料ほか、25 節の積立金では給湯施設の老朽化等に対処するために事業基金の積立金、それから、28 節の繰出金では一般会計への繰出金を計上しております。

それから、2 款. 予備費といたしまして、122 万 1, 000 円を計上しております。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第32号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第23 第33号議案

日程第23. 第33号議案 平成22年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

第33号議案 平成22年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

第1条及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億356万8,000円と定めるものでございます。

第2条及び4ページの第2表の地方債は、新工業団地整備事業に対する起債について、その目的、限度額等を定めるものでございます。

第3条につきましては、一時借入金の限度額を定めるもので、一時金の限度額は12億円でございます。

それでは、歳入歳出予算の内容について予算説明書で御説明いたします。

予算説明書(4)ページをお開きください。

歳出の主なものについて御説明をいたします。

1款1項1目2節. 給料、3節. 職員手当等につきましては、登記事務に係る嘱託職員の人件費を計上しております。

15節. 工事請負費では、実施設計において総工事費が24億5,970万円となり、平成21年度事業で一部を実施しましたので、その残額19億8,300万円を計上しているところでございます。

2款1項1目. 公債費では、平成21年度借入分に対する償還利子と一時借り入れに対する償還利子を計上しています。

次に、その財源としまして予算説明書(3)ページにおいて、歳入の1款1項1目では、平成21年度起債借入額の償還利子の半分を県から負担金として計上をしております。

2款1項1目につきましては、一般会計から起債充当残額分を繰入金として計上をしております。

3款1項1目の工業団地整備事業債は、縁故債を予定しているところでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第33号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第24 議案第34号

日程第24. 議案第34号 平成22年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

補足説明を申し上げます前に、一言おわびを申し上げます。

予算書の中で予算説明書の表紙が、本来は23ページの前に差し込むべきところを24ページの後に差し込んでしまいましたので、今後このようなことがないように細心の注意を払ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第34号議案 平成22年度武雄市水道事業会計予算につきまして説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条は、業務の予定量でございます。給水戸数、年間総給水量、1日平均給水量とも、前年度と比較しまして若干の伸びを見込んでおります。

第3条の収益的収支では、収入で12億9,649万円、支出で11億9,077万7,000円を見込んでおります。

第4条の資本的収支では、これまで重点的な投資ができていなかった老朽施設の更新に着手するところから、収入につきましては2億2,503万2,000円を、支出は7億6,234万6,000円を見込んでおります。不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

第5条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、第6条は他会計からの補助金につきまして、第7条はたな卸資産の購入限度額につきまして、それぞれ額を定めております。

それでは、予算説明書により、主なものを説明させていただきます。

23ページ、第1款第1項の営業収益のうち給水収益につきましては、11億4,026万6,000円、前年度と比較しまして0.5%ほどの増加を見込んでおります。

25ページ、収益的支出のほうでは、第1款第1項1目. 原水及び浄水費のうち、34節. 受水費におきまして二部料金制の導入に伴います佐賀西部広域水道用受水料を計上いたしております。

2目. 配水及び給水費の13節. 委託料につきましては、開・閉栓業務委託料や漏水調査委

託料などを、25節では鉛管対策工事費などを計上いたしております。

次に、30ページから資本的収支でございますが、1款. 資本的収入、3項. 企業債では、1億6,200万円を計上いたしております。

資本的支出、1項. 建設改良費では、水道中央監視システム更新事業や老朽化した配水管の布設がえ、配水管布設工事などを含めた工事費を3億7,687万9,000円計上いたしております。

予算書3ページに戻っていただきたいと思いますが、3ページ以降につきましては、予算実施計画書、資金計画、給与明細等を掲載いたしておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第34号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第25 第35号議案

日程第25. 第35号議案 平成22年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。宮下水道部長

#### ○宮下水道部長〔登壇〕

第35号議案 平成22年度武雄市工業用水道事業会計予算につきまして補足説明申し上げます。

予算書の1ページより説明させていただきます。

第2条の業務の予定量でございますが、給水事業所数は3事業所で、年間総給水量等につきましては、前年度と同量を見込んでおります。

第3条、収益的収支では、収入6,441万8,000円、支出では4,258万8,000円を計上いたしております。

第4条、資本的支出では、企業債償還金3,707万2,000円を見込んでおりまして、不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金を充てることにいたしております。

第5条の他会計からの補助金でございますが、昨年と同様の5,700万円を計上いたしております。

17ページからの予算説明書より、主なものについて説明させていただきます。

第1款1項の給水収益では、前年度と同額の741万5,000円を見込み、2項. 営業外収益では、一般会計からの補助金5,700万円をお願いいたしております。

18ページからの収益的支出でございますが、減価償却費及び支払利息を除き、ほぼ前年度と同額を計上いたしております。

20ページの資本的支出では、企業債償還元金としまして3,707万2,000円を計上いたしております。

予算書の3ページに戻りますが、予算実施計画、資金計画ほかを掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第35号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第26 第36号議案

日程第26. 第36号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第10回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大庭政策部長

#### ○大庭政策部長〔登壇〕

第36号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第10回）について補足説明を申し上げます。

この補正は、先ほど説明申し上げました第12号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第9回）で計上しております国の経済対策に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業について、交付金の追加配分がございましたので、事業費の増額と退職手当の追加をお願いするものでございます。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額に3,547万1,000円を追加し、補正後の総額を233億7,999万8,000円とするものでございます。

第2条で、事業にかかわる繰越明許費の追加及び変更をお願いしております。

予算書4ページの第2表 繰越明許費の補正では、過疎対策事業については市道白仁田線改良事業を年度内完了で施工しておりましたが、用地取得の手続が難航したこと、水道管布設事業工事の施工と重なったことなどにより、年度内完了が困難になったため、今回、追加でお願いするものでございます。

変更については、きめ細かな臨時交付金事業の追加配分に伴う事業費の増加分について繰越明許費の補正をお願いしております。

予算説明書の(4)ページをごらんください。

6款. 農林業費では、老朽化した農業用排水路の整備に要する経費を、8款. 土木費では、老朽化した道路照明の修繕や交通安全施設の整備に要する経費をお願いしております。いずれも第12号議案 平成21年度武雄市一般会計補正予算（第9回）で計上している事業でございまして、きめ細かな臨時交付金の追加に伴い、事業費の増額をお願いするものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第36号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の分割付託区分表のとおりでございます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 11時48分